

各 位

公益財団法人川野小児医学奨学財団
事務局

新規事業開始のお知らせ

「医師・地域連携 子ども支援助成 -子どものこえからはじまるアドボカシー活動-」

拝啓 平素より当財団の活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび当財団では、子どもたちの心身の健康を守る新たな取り組みとして、「医師・地域連携 子ども支援助成 — 子どものこえからはじまるアドボカシー活動 —」を開始いたしました。

近年、子どもたちは不登校や自殺、虐待など、身体面だけでなく心理的・社会的な困難にも直面しています。複雑化、そして多様化する課題に対応するためには、医学・医療の専門家が、地域社会や多職種と連携して子どもの声に耳を傾け、行動することがますます重要になっています。

本事業では、小児科医を中心とする医師が「子どものこえ」に耳を傾け認識した問題について、地域と協力して解決をめざす取り組みに対し、1 件あたり上限 70 万円の助成を行います。詳細は同封の資料をご覧くださいと幸いです。今後とも、子どもたちの健やかな成長のために、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-------------|----------------|
| 1. 募集チラシ | ・・・・・・・・・・ 1 部 |
| 2. 募集要項 | ・・・・・・・・・・ 1 部 |
| 3. ニュースリリース | ・・・・・・・・・・ 1 部 |

以上

医師・地域連携 子ども支援助成 —子どものこえからはじまるアドボカシー活動—



川野小児医学奨学財団は子どもたちの健やかな成長を願い、1989年から小児医学の支援に取り組んでいます。日々の活動の中で感じたのは、子どもをとりまく問題の解決には社会全体の力が必要だということ。そこで今回、子どものこえの代弁者として医師が地域と共に行う活動を支援することを決めました。

対象活動

- (1) 小児科医および子どもにかかわる医師が、その専門職の活動の中で得た「子どものこえ」を通じて明確化した、子どもの身体的、心理的、社会的な問題の解決を目的とする活動であること
- (2) 小児科医および子どもにかかわる医師が、地域と協働して取り組む活動であること

※上記の医師は日本国内の医療機関に所属しているものとします

※活動は、日本国内で行われる、非営利かつ公益性の高い、具体的なものを対象とします

応募資格

- (1) 活動を行う母体が2名以上で構成され、代表者、副代表者を立てること
- (2) 代表者および副代表者のいずれも小児科医もしくは子どもにかかわる医師であること
- (3) 推薦者として認められる者からの推薦を受けていること
- (4) 申請する活動に関わる構成員が反社会勢力等に該当しないこと

お問合せ先

公益財団法人 川野小児医学奨学財団 事務局
TEL 049-247-1717 (平日 10:00 ~ 16:00)
Mail info@kawanozaidan.or.jp

助成内容

1件70万円を上限(助成期間1.5事業年度)
伴走支援(協働や学びあいが生まれる機会の提供など)

応募受付期間

2025年6月2日～7月15日

応募方法

当財団ウェブサイトの「子ども支援助成申請フォーム」に必要事項を記入のうえ、次の書類を同フォームよりアップロードする

- (1) 申請書
- (2) 補足資料(任意)



詳細はこちらから

【募集要項】

2025 年度 医師・地域連携 子ども支援助成 ー子どものこえからはじまるアドボカシー活動ー

1. 趣 旨	子どもの健やかな成長を実現するため、医師が地域と協働して行うアドボカシー活動（子どものこえの代弁者としての活動）に対して助成金の交付を行います。
2. 対象活動	次の要件をいずれも満たすものとする (1) 小児科医、および子どもにかかわる医師が、その専門職の活動の中で得た「子どものこえ」を通じて明確化した、子どもの身体的、心理的、社会的な問題の解決を目的とする活動であること (2) 小児科医、および子どもにかかわる医師が、地域と協働して取り組む活動であること ※上記の医師は日本国内の医療機関に所属しているものとします ※活動は、日本国内で行われる、非営利かつ公益性の高い、具体的なものを対象とします ※団体や個人そのものに対する賛助金、協賛金、年会費等は対象になりません ※地域とは、学校、行政、自治会、NPO などとします
3. 応募資格	次の要件をいずれも満たすものとする (1) 活動を行う母体が2名以上で構成され、代表者、副代表者を立てること (2) 代表者および副代表者のいずれも小児科医もしくは子どもに関わる医師であること (3) 「4. 推薦者」に認められる者からの推薦を受けていること (4) 申請する活動に関わる構成員が反社会勢力等に該当しないこと ※1回の申請期間中に代表者または副代表者からの申請は1回までとします
4. 推 薦 者	取り組む活動分野に精通する専門家（医師、行政担当者、教育現場担当者など）や申請者の上長などからの推薦が必要
5. 助成内容	(1) 助 成 金 額 : 1件70万円を上限 (2) 助成の期間 : 2025年10月～2027年3月 (3) 助成金の使途 : 活動に直接必要な経費 ※例) 消耗品費: 筆記用具、コピー紙等、旅費: 交通費、宿泊費等、謝金: 講演料等 委託費: 自団体では実施不可能な作業費、通信運搬費: 郵便物の送料等、印刷製本費: 印刷代、会議費: 会場の利用料等 (4) 交 付 先 : 原則、代表者もしくは副代表者の所属先の口座または申請団体の口座 ※所属先の口座に振込が出来ないまたは申請団体の口座がない場合はご相談ください ※原則、代表者および副代表者以外が経理を担当してください (5) 交 付 時 期 : 交付決定後、すみやかに指定口座に振り込み (6) 非資金的支援 : 以下のとおりを予定 ・ 財団事務局との定期的な面談の実施 ・ 採択団体が集まり、協働や学びあいが生まれる機会の提供

6. 応募方法	「子ども支援助成申請フォーム」に必要事項を記入のうえ、申請書および活動の補足資料（任意）を同フォームよりアップロードしてください
7. 応募受付期間	2025 年 6 月 2 日（月）～7 月 15 日（火）
8. 利用規約および個人情報の取扱	子ども支援助成申請フォーム上の「個人情報の取扱に関する同意条項」および「システム利用規約」に同意した上で、申請すること
9. 選考方法	多職種から構成される 4 名の専門家にて選考を実施し、理事長が理事会にて当該年度に承認された支援総額の範囲内でこれを実施する
10. 採否の通知	審査後、9 月中旬に代表者へメールにて通知
11. 採択者の義務	採択者には次の要件を義務とします (1) 活動進捗の報告（3 ヶ月～4 ヶ月に 1 回を予定）や訪問、ヒアリング等への対応 (2) 活動完了報告書および会計報告書（領収書のコピーを含む）や制作物の提出 (3) 公開発表会での口頭発表 (4) 取材への協力 (5) 活動内容の当財団ホームページや事業報告書等での公開 (6) 本助成事業に関わる印刷物や制作物、発表資料等に当財団の名称やロゴマークを記載・付与すること
12. 助成金交付の取り消し・一部返還	以下の事項が発生した場合は助成金交付の取消又は一部返還を求めることがあります (1) 申請書に虚偽の記載などがある場合 (2) 申請内容に大幅な変更が生じて連絡がない場合 (3) 助成期間内で活動を中止した場合 (4) 必要書類の提出を怠った場合 (5) その他本助成事業にふさわしくないと理事長が判断した場合
13. お問い合わせ	公益財団法人 川野小児医学奨学財団 事務局 Mail : info@kawanozaidan.or.jp Tel : 049-247-1717

以上

【小児科医が行うアドボカシー活動を支援】 子どもの健康課題解決を目的とした新助成事業 6/2～開始

小児医学・医療・保健の発展のため、小児医学研究者への研究助成や小児医学を志す医学生への奨学金給付などを行う公益財団法人川野小児医学奨学財団（所在地：埼玉県川越市、理事長：川野幸夫／株式会社ヤオコー代表取締役会長）は、新たな助成事業「医師・地域連携 子ども支援助成 -子どものこえからはじまるアドボカシー※活動-」を 6 月 2 日より開始します。

※アドボカシーとは

アドボカシー（advocacy）とは、「弁護」や「擁護」などを意味する英語で、社会的に弱い立場にある人の代わりに声をあげ、その人たちの権利や立場を守る活動のことをいいます。たとえば、自分で意見を伝えにくい人に代わって、その人の困りごとを社会に伝えたり、必要な支援につなげたりすることも、アドボカシーにあたります。

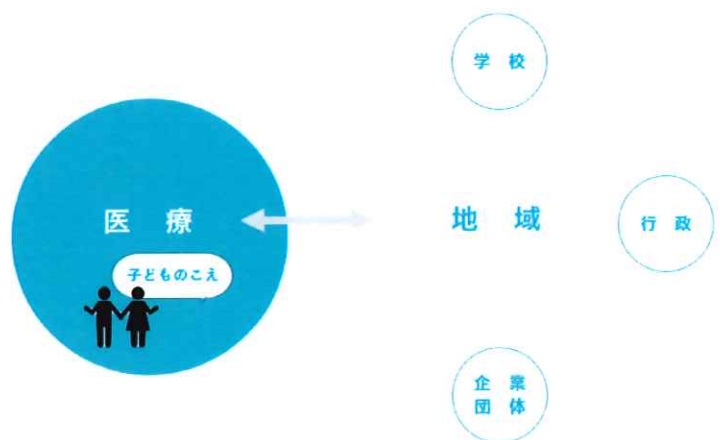
医療におけるアドボカシーとは、患者さんのために声をあげることです。患者さんの声（こえ）を聴き、問題の解決を目指して、変化をもたらすために社会に働きかけ、さまざまな資源を動かすことを意味します。国に制度の改善を求めたり、地域で支援の仕組みを作ったりと、その規模や段階はさまざまです。

（参考：実用日本語表現辞典、アドボカシーガイド～効果的なアドボカイトにつなげるために～＜翻訳版＞）

■ 概要

当財団では、子どもたちが心身ともに健やかに成長していくことを願い、小児医療におけるアドボカシー活動を支援する「医師・地域連携 子ども支援助成 -子どものこえからはじまるアドボカシー活動-」を新たな事業として立ち上げます。

本事業では、小児科医を中心とする医師が「子どものこえ」に耳を傾け認識した問題について、地域と連携して解決にあたる取り組みに対して、1 件 70 万円を上限として助成金を交付します。



■ 本事業をスタートした背景

財団設立以来、私たちは「子どもたちが心身ともに健康に育つ」というビジョンの実現を目指して、研究者や医学生、小児医療の現場など、医学・医療の専門家への支援を続けてきました。

しかし近年、子どもを取り巻く問題はますます複雑で多様化しています。そのような中で、医療関係者に限らず、子どもに関わるさまざまな立場の人々と連携し、より包括的な支援を行う必要性を強く感じるようになりました。

健康とは、単に身体的な側面だけでなく、心理的・社会的な面も含めて充実している状態（Well-being）を指します。しかし日本では、子どもの健康に関して、心理的・社会的な課題が多く残されています。

ユニセフ・イノチェンティ研究所が 2020 年に発表した子どもの身体・心理・社会的健康状況に関する国際比較調査によると、日本の身体的 Well-being は OECD 加盟 38 か国中 1 位でした。一方で、心理的 Well-being は 37 位、社会的 Well-being は 27 位という結果でした。実際に、不登校、自殺、虐待件数の増加など、深刻な問題も報告されています。

こうした問題に向き合い、子どもたちの健康をこれまで以上に支えていくためには、職種や立場を問わず、子どもに関わるすべての人が「子どものこえ」に耳を傾け、連携して取り組むことがますます重要になっています。つまり、医療が社会に働きかけて変化を促す「アドボカシー」というアプローチが求められているのです。

小児科医や子どもに関わる医師は、日々の診療の中で「子どものこえ」に接し、子どもたちが抱えるさまざまな問題に直面しています。だからこそ、彼らが「子どもの代弁者」として、他の専門職や地域と連携しながら問題の解決に取り組むことは、大きな意義があります。

しかし、日本では小児科医によるアドボカシー活動への理解や認知はまだ十分とは言えず、活動の開始や継続に必要な資金的な支援もほとんどありません。

そこで私たちは、小児科医が地域と連携して行うアドボカシー活動を支援する新たな事業を開始することにしました。

■ 2025 年度 募集概要

・対象活動

次の要件をいずれも満たす活動

- (1) 小児科医および子どもにかかわる医師が、その専門職の活動の中で得た「子どものこえ」を通じて明確化した、子どもの身体的、心理的、社会的な問題の解決を目的とする活動であること
- (2) 小児科医および子どもにかかわる医師が、地域と協働して取り組む活動であること

※上記の医師は日本国内の医療機関に所属しているものとします

※活動は、日本国内で行われる、非営利かつ公益性の高い、具体的なものを対象とします

※団体や個人そのものに対する賛助金、協賛金、年会費等は対象になりません

※地域とは、学校、行政、自治会、NPO などとします

・助成金額

1 件 70 万円を上限

・助成期間

2025 年 10 月～2027 年 3 月

・応募方法

当財団ウェブサイト「医師・地域連携 子ども支援助成」ページを確認の上、申請フォームより必要事項を入力・指定の書類をアップロード https://kawanozaidan.or.jp/advocacy_support/

・応募受付期間

2025 年 6 月 2 日～7 月 15 日

※応募受付締め切り後、多職種から構成される 4 名の専門家（選考委員）による選考を実施いたします

<参考：小児科医によるアドボカシー活動実践事例>

日本で実際に行われたアドボカシー活動の一例をご紹介します。

ある小児科医のもとを、複数の女子中学生が「生理が止まってしまった」と訴えて受診しました。医師が詳しく話を聞いたところ、彼女たちはいずれも同じ地域の中学校に通い、運動部に所属していました。さらに調べていくと、指導教員から厳しい体重制限を求められていたことが分かり、その影響で栄養不足となり、月経が止まっていたことが明らかになりました。状況を把握した小児科医は、地域の栄養士と連携し、「栄養管理の重要性」についての講義を同エリアの学校で実施しました。

このように、医師が医療の枠を超えて地域と協力し、子どもたちの健康を守るために行動したことは、まさにアドボカシー活動の好例と言えます。

■ 事業開始にあたり関係者からのメッセージ



＜本事業選考委員＞
国立成育医療研究センター
総合診療部 緩和ケア科
診療部長 余谷 暢之

こどもの健康問題の中には、医療だけでは解決できないことがあります。他の専門家や地域と協力して、こどもの課題を社会の問題として考え、行動することが大切です。

この助成金が、こどもたちのために声を上げるアドボカシー活動の始まりになれば嬉しいです。



公益財団法人川野小児医学奨学財団
事務局長 川野 紘子

少子化の進行により小児科の脆弱化が懸念される中、小児科医が地域と協働し子どもの課題に取り組むことは、子どもの健康を守ると同時に、社会に開かれた医療の実現にもつながります。

こうした活動の積み重ねが、小児科医の社会的プレゼンスを高め、将来的な小児科の持続可能性を支える力になることも期待をしています。

■ 財団概要

財 団 名：公益財団法人川野小児医学奨学財団（〒350-1124 埼玉県川越市新宿町 1-10-1）

理 事 長：川野 幸夫（株式会社ヤオコー 代表取締役会長）

設 立：1989 年 12 月 25 日（行政庁 内閣府）

U R L：<https://kawanozaidan.or.jp/>

T E L：049-247-1717

M a i l：info@kawanozaidan.or.jp

事 業 内 容：研究助成/奨学金給付/小児医学川野賞/医学会助成/小児医療施設支援/ドクターによる出前セミナー/
医師・地域連携 子ども支援助成

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞

事務局 担当：川野紘子 Tel: 049-247-1717 e-mail: info@kawanozaidan.or.jp